

○鳥越議員 委員外議員で質問をさせていただきます。委員長、副委員長、本当にありがとうございます。

先ほどからお話を聞いておりました。私は、北海道・大地の鳥越と申します。

泊発電所3号機の営業運転再開ということで、新聞、テレビ等で、大変大騒ぎをしながら、この委員会も開かれて、8月17日に、定期検査を終えて、運転を再開したということでもあります。なぜ、このように急がなくちゃいけなかったのか、まず、1点お伺いをいたします。

○斉藤委員長 理事原子力部長阪井一郎さん。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

先ほどの御回答とかなり重複するので、恐縮でございますが、まず、7月の8日に、泊3号機は、最終検査を受ける準備が整っている状況であるにもかかわらず、まだ検査の申請を出していないという指導を受けて、その後、8月の8日に、再度、2回目の、まだ検査を受けていないという指摘を受けたところでございます。

電気事業法上で、経産大臣の検査を受けなければならないという規定がございます。また、その検査を受けなければ、電気事業法で罰則も規定されているところでございます。

こうしたことで、当社といたしまして、速やかに検査を受けるべきと判断したところでございます。

なお、検査を受けることによって、国に安全性を確認していただくことになるということも考えた次第でございます。

○鳥越議員 7月8日に、経済産業省が御社に対して、負荷総合適性検査を受検するように指導すると。これは初めからわかっていた話じゃないですか。こういうことをやって、3号機の再開というのは、わかっている話だと私は思いますよ。わかっていないくて、なぜ、指導されて、3号機をやるということで——3月11日の福島の原子力発電所の事故も踏まえて、検査を受けるということはわかっていたはず。

なぜ、そうやみくもに、8月のお盆時期にやらなくちゃいけなかったのか。指導しなくても、逆に、北電のほうから、泊3号機の再開をするために検査を受けるということは当たり前の話じゃないですか。会社としては、どうしても3号機をやりたいと。

なぜ、その時期に、早急に、1週間もかからないうちに、再開しなくちゃいけないのか。7月8日ですから、1カ月とちょっとですよ。会社としては、必ずこの点はわかっていると私は思いますよ。わかった上で、経産省のほうに行って、やりますからというのが本当じゃないですか。その点はどうなっていますか。

○斉藤委員長 常務取締役発電本部長酒井修さん。

○酒井参考人 3号機につきましては、3月11日の震災の前の3月7日に発電を再開しておりまして、調整運転を続けてきたところでございます。

本来でありますと、4月上旬に、当社としては、最終の検査を受けて、営業運転に入りたいというふうに考えてきたところでございますが、安全対策を先に行うということで、少し検査の受検を先延ばししてきたところでございます。

その後、安全対策については実施し、国から、安全対策は妥当であるという評価をいただきましたので、申請の準備を進めてきたところでございます。

7月8日になりまして、国から指導を受けたところでございますけれども、その後、ス

トレストテストの扱いについて、国と調整をしてきたところでございます。

結果として、8月の9日に、再度、指摘を受けたということから、申請を出すという判断をしたところでございます。

以上でございます。

○鳥越議員 どうもわからないのは、きちっと安全対策に向けて、検査をして、いろいろやってきたと。国から言われたから、受検するように国から指導されたから、文書を見て、回答して、きちっとやったということで、8月9日に出して、17日に再開ですから、わかっているのじゃないですか、これは。わかっている、なぜおくれたのか、このお盆の時期に。そう私は思いますよ。もう一度、もう少し掘り下げて、教えてください。

○阪井参考人 ただいまの質問について、回答させていただきます。

7月の8日に指導を受けてから、8月の9日まで、この間については、冒頭の泊発電所の状況についてで御説明申し上げましたとおり、7月の14日に、高橋知事が、泊発電所3号機の調整運転の運転状態について、再起動に当たるのかどうかという、合計三つの質問を国に出しているところでございます。

その質問の回答が8月9日に来ました。そして、その同じ日に、我々についても、再度、2回目の、未受検であるという指摘を受けたところでございます。

したがって、8月の9日に、国の回答があったとともに、私どもに対して指摘があったところで、私どもとしては、電気事業法の義務を果たす必要がございますので、速やかに申請をする必要があると判断したところでございます。

○鳥越議員 今、行ったり来たりしますけれども、私は、やっぱり、会社側として、きちっとそこら辺はわかっている、国じゃなくて、自分たちがやるのが筋だと私は思います。

それから次は、やらせメールについてですけれども、2008年10月、地元4町村のほうで、プルサーマル計画についてのシンポジウムで、社員にメールを送ったということで、今、委員の皆さんからもお話がありました。

ここで私が考えるのは、99年にも、今、星野先生のほうから話がありましたけれども、初めから、反対者がいるから、自分たちが賛成者に向けて、そういう形の中で、人集めのために、北電組織ぐるみで——しばらくたったから、もう10年ぐらいたったから、組織ぐるみでやられたのじゃないのか、こう私は思いますけれども、その点はどうですか。

○斉藤委員長 総務部企業行動室長蔵田孝仁さん。

○蔵田参考人 先ほども申し上げましたとおり、当初の発生を受けまして、さまざまな施策を打って、コンプライアンスの徹底ということで努めてまいりました。

したがって、今おっしゃられたようなことについては、ないということで考えてございますけれども、まさに、今回、この件の発生を受けまして、今後、全容解明に向けまして、第三者委員会に全面的に協力していき、また、再発防止対策の提言を受けまして、きっちりと再発防止対策を確立いたしまして、皆様の信頼回復に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○鳥越議員 今も、そのような話で、第三者、第三者と言うけれども、自分たちの中で自助努力とか、そういうことはできないのですか、自分たちで調べて。第三者は、第三者で置いてやるということはいいいのだけれども、自分たちの中で、ある程度調べてやれるのじ

やないですか、第三者は第三者であるかもしれないけれども。何かすれば、第三者、第三者と言って、そういう話になるけれども、そういうことは調べられていないのですか、お伺いします。

○齊藤委員長 取締役副社長川合克彦さん。

○川合参考人 先ほどもちょっと申し上げましたが、これをどういう形で調査するかというときに、社内の企業倫理委員会というのがありまして、そのもとに調査チームをつくってやるという方法も考えました。

ただ、透明性、公正性ということで、先ほど来申し上げておりますように、今回の問題は重要であるということで、第三者委員会に決めたところでございます。

また、並行して動くということは、ちょっとまずいと思いますので、この場合には、第三者委員会側に一本化してやっていただくのがいいというふうに考えております。

○鳥越議員 内部で調べたら、隠ぺいされたり、隠されたり、そういう形が出るから、第三者委員会が置かれた、隠されて、オープンにできないから、北電が。安心、安全といった原子力について、皆さん方の考えは、そういうふうにとられますけれども、その点はどうか。

○蔵田参考人 そういった受けとめ方といいますか、いただかないように、きっちりと、中立性、公正性、透明性を持ちました第三者委員会のもとで、きっちりと調査をしていただきたいということでございます。

以上でございます。

○鳥越議員 最後に、原子力について、道民の皆様は大変不安がっています。なおさら、やらせメールについては、どっちかと言えば怒っているというぐらいです。道民の信頼を踏みにじった、こういうことになりますから、北電は、電力に関しての考え方というのがあると思いますけれども、どうして信頼回復をするか。

第三者機関がきちっと全部調べて、概要がわかって、皆さんに報告したら、道民が納得するでしょうか。どうでしょうか。その点をどう考えているか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 電源立地部長濱谷将人さん。

○濱谷参考人 ただいまの御質問にお答えいたします。

再三、御説明しているとおりでございますが、会社といたしましては、第三者委員会による調査結果の報告、それから、再発防止策の提言を踏まえまして、再発防止策を確立しまして、これに全力を挙げて取り組むということで、皆様の信頼回復に努めてまいりたい、このように考えております

以上でございます。

○齊藤委員長 いいですか。

○鳥越議員 はい。